

T-PEC

ティーペック・ロゴ
使用ガイドライン

ティーペック株式会社

本ガイドラインについて

ティーペック・ロゴは、ティーペックブランドを表すシンボルとして、長年、お客様や代理店様、協力企業様などの皆様に親しまれてきました。

このティーペック・ロゴは、「信頼感、力強さ」のイメージを表現し、色は鮮やかな透明感のある色で、「ティーペックブルー」といい、「先進的、知性、人に優しい、調和」のイメージを象徴する色となっています。

本ガイドラインはティーペック株式会社のロゴ(以下、「ティーペック・ロゴ」という。)を使用する際のデザインの規定や注意点、及び具体的な使用例を定めたものです。本ガイドラインを正しく理解し、ティーペック・ロゴを適切に使用してください。

1. ティーペック・ロゴ

ティーペック・ロゴには以下のタイプがあります。

①ティーペック・ロゴ

(英字)



②ティーペック・ロゴ

(和文横)



③ティーペック・ロゴ

(和文縦)



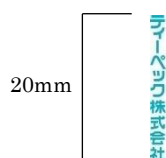
2. 最小使用サイズ

図示のサイズは印刷物に使用する際の最小サイズですが、基準内でもティーペック・ロゴがつぶれたりしないように十分注意してください。印刷物以外の場合は、条件が異なるため特別に定めませんが、個々の適用物に応じた再生可能な限界をそれぞれの最小使用サイズとします。

- ①ティーペック・ロゴ
(英字)



- ③ティーペック・ロゴ
(和文縦)



- ②ティーペック・ロゴ
(和文横)



3. ブランドカラー

ティーペック・ロゴのブランドカラーは、ティーペックブルーです。

ティーペックブルー



特色	DIC98
プロセス4色	C75 Y20
RGB	R0 G185 B202
HTML カラー	#00b9ca

4. アイソレーションエリア

ティーペック・ロゴの周囲に下図に示したアイソレーションエリアを設けます。アイソレーションエリア内に文字や図形、写真等を表示しないでください。

①ティーペック・ロゴ（英字）

③ティーペック・ロゴ（和文縦）



②ティーペック・ロゴ（和文横）



5. 表示色

カラーの場合は、ブランドカラーの表示を基本とし、モノクロの場合は黒を基本とします。又、サイン看板など、金属等を使用する場合は、その素材色又はブランドカラーを基本とします。



6. 表示色と背景色の関係

ティーペック・ロゴは、下記の例を参考に、常に明瞭に表示してください。



7. 使用禁止例

ティーペック・ロゴは、不明瞭な表示、色やサイズ、デザイン等を変更した使用は禁止します。下記の禁止例を参考に、適切に使用してください。

●背景との認識が付きにくい表示



●変形（長体・平体など）



●一部の大きさを変更



●一部をリバース表示



●不適切な解像度



●ブランドカラー以外の色を使用



●複数色の組み合わせ



●文字間隔を変更



●他の図形等と組み合わせ



8. 文章中における「T-P E C」「ティーペック株式会社」の表記方法
前後の文章と同書体で表記することが原則です。

●誤った表記例1

ティーペック株式会社の設立は平成元
年です。

→ ●正しい表記例1

ティーペック株式会社の設立は平成元
年です。

●誤った表記例2

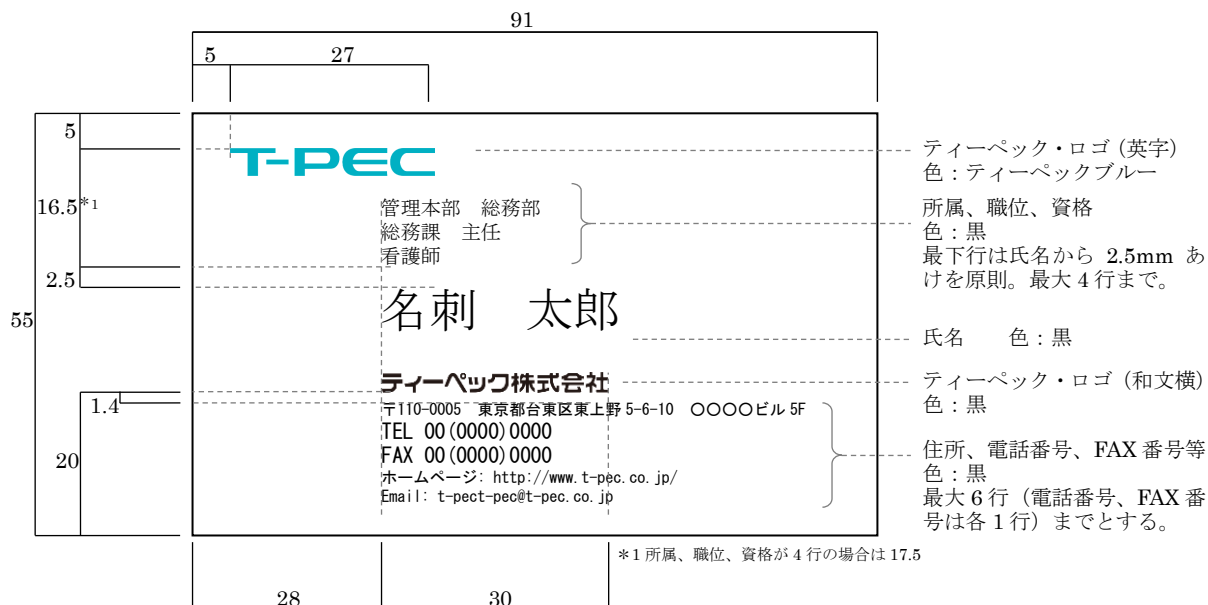
T-P E Cの設立は平成元年です。

→ ●正しい表記例2

T-P E Cの設立は平成元年です。

9. ティーペック・ロゴを使用した基本デザイン

(1) 名刺



■使用フォント等

所属、職位、資格…A-OTF リュウミン Pro M 7.5pt

氏名…A-OTF リュウミン Pro M 14pt

住所…和文:A-OTF 新ゴ Pro R 6pt

英数字記号: Helvetica Neue 65 Medium 6.5pt

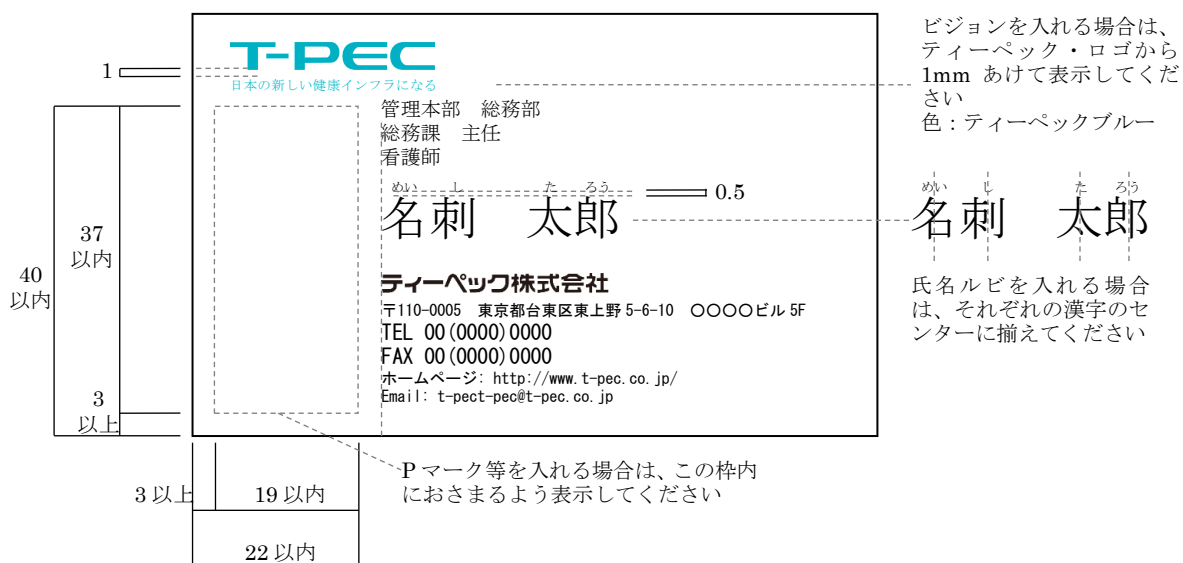
但し、〒は和文フォント。

電話番号、FAX 番号…Helvetica Neue 65 Medium 7.5pt

ホームページ URL、E メールアドレス…和文:A-OTF 新ゴ Pro R 6pt

英数字記号: Helvetica Neue 65 Medium 6pt

●ルビの表記やフリースペース表記等について

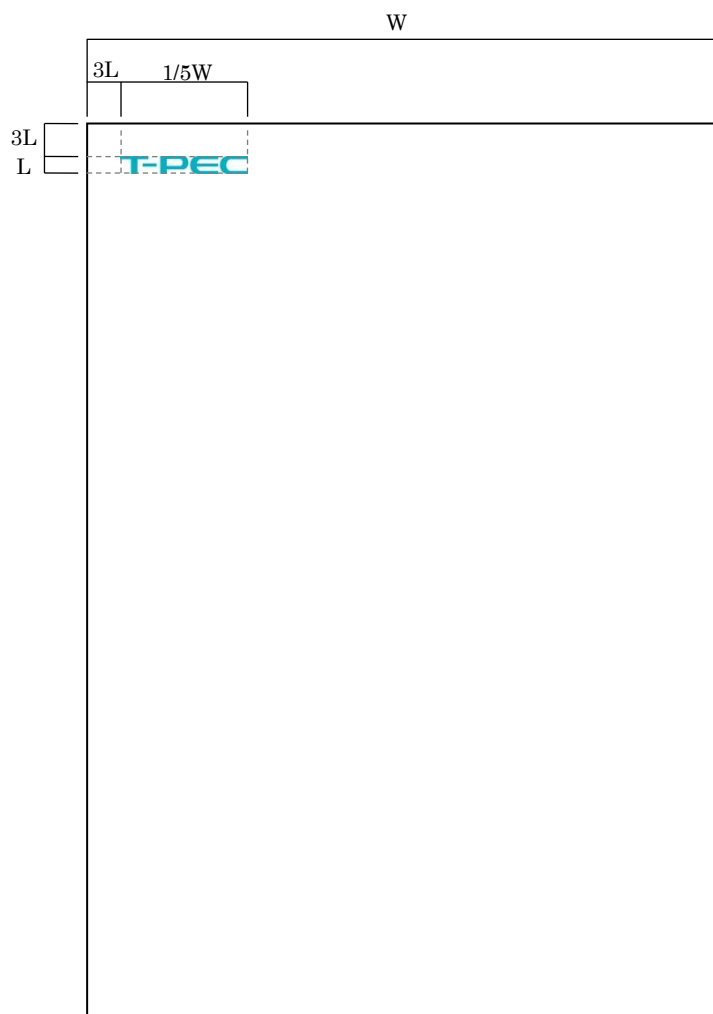


■氏名ルビの使用フォント等

和文: A-OTF リュウミン Pro M 5pt

英数字記号: Helvetica Neue 65 Medium 5pt

(2) パンフレット類 (表紙)



10. ティーペック・ロゴの使用申請方法

ティーペック・ロゴを使用する場合は、使用申請が必要です。申請方法は、当社の社内規程「ティーペック・ロゴ等の使用規程」によります。当社の取引先様や代理店様等がティーペック・ロゴを使用する場合は、当社の取引窓口担当者や代理店担当者を使用を申し出てください。なお、当社の担当者がわからない場合などは、当社ホームページ (<http://www.t-pec.co.jp/>) よりお問い合わせください。

11. ティーペック・ロゴの使用

ティーペック・ロゴの使用は、ブランド活動に限ります。ブランド活動とは、パンフレットやホームページ、展示会等で当社のサービスやブランドを説明・訴求する活動です。

12. ティーペック・ロゴの不正利用について

- (1) ティーペック・ロゴは、本ガイドラインに定められた以外の使用や他社のブランド活動と誤認されるような使用、法令や公序良俗に反するような使用は禁止です。
- (2) 本ガイドラインに違反した場合、又はその疑いがあると、当社が判断した場合は、ティーペック・ロゴの使用の取り消しや停止等の措置をとることがあります。

以上